

## 柳川市男女共同参画計画進捗状況報告書（概要版）

■「柳川市男女共同参画計画」では、総合的に体系付けた施策事業を推進するため、大項目である6つの「基本目標」、中項目である16の「施策の方向」、小項目である135の具体的施策を掲げています。

■市では、計画の進捗管理のために、135の具体的施策について、毎年度事業計画や実施状況等を記載した「柳川市男女共同参画計画進捗状況報告書」（個票）を作成しています。

■本資料は、135の具体的施策の22年度の個票のうち、担当課での実施状況と達成度、次年度に向けた課題・取組方針、また年度毎の取組経過を取りまとめたものです。

■次回の推進会議では、この135の「具体的施策」のうち、特に皆様からのご意見が多い項目について協議を行う予定です。

## 柳川市男女共同参画計画体系図

### 基本目標

### 施策の方向（具体的施策数）

男女の人権の尊重	男女共同参画社会実演のための意識啓発（15）	・・・1
	政策・方針決定過程への女性の参画促進（5）	・・・3
	配偶者及び身近な異性に対する暴力の防止と被害者への支援（14）	・・・4
	生涯学習活動の推進（15）	・・・6
家庭における男女共同参画の推進	仕事と家庭の両立支援（4）	・・・8
	男女協力による子育て・介護の推進（28）	・・・9
	ひとり親家庭などの自立支援（5）	・・・13
就労における男女共同参画の推進	女性の就労に対する支援（5）	・・・14
	農業・漁業及び商工業等自営業における女性参画の推進（4）	・・・15
学校における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する教育・学習の推進（13）	・・・16
	男女共同参画に関する教職員等の理解の促進（3）	・・・18
健康福祉の充実	母子保健事業の充実（4）	・・・19
	生涯にわたる女性の健康支援（4）	・・・20
	高齢者及び障害者の社会参画等に対する支援（6）	・・・21
新たな分野における男女共同参画の推進	地域おこし、まちづくり等における女性の参画拡大（6）	・・・22
	防災、災害復興における女性の参画拡大（4）	・・・23

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
1	男女の人権の尊重											
1	男女共同参画社会実現のための意識啓発											
1	広報紙による啓発	6月15日号の広報に啓発記事を掲載	1	毎年男女共同参画期間に啓発を行っているが、単発で終わっている。有効な啓発活動の検討が必要。	啓発の回数を増やすなどの検討を行う。	-	◎	○	○			企画課
2	社会制度・慣行に関する啓発	未実施	0	慣行に関する啓発は、地域性、これまでの経緯、考え方の違いなどがあるため、やり方が難しい。	長年の積み重ねてきた慣行を見直すのは容易ではないが、少しずつでも継続的に取り組む。	◎	○	○	-			企画課
3	啓発用パンフレットの作成・配布	国や県で作成されたパンフレットを各庁舎の窓口等に配布した。	1	効果的な意識啓発のやり方がなかなか見つからない。	国・県のパンフレットなどを活用し、タイムリーな情報提供に努めることで、市民の意識啓発につなげる。	◎	○	○	○			企画課
4	ホームページの活用	未実施	0	HPを活用した啓発が実施できていない。	HPの活用方法について、先進地の事例を研究する。	-	-	-	-			企画課
5	ガイドブックの作成・配布	印刷物等の配布による啓発が出来なかった。	0	印刷物等の配布による啓発を図る。	国や県などの啓発資料等を活用し啓発を図る。	-	-	-	○			商工振興課
6	意識調査の実施や情報資料の収集・提供	各種資料を3庁舎窓口を設置。部数によって公民館や図書館へも配置。窓口での意見徴収は未実施。	1	国・県などから配布される資料を窓口等に配置しているが、どれだけ啓発の効果があるか不明。	資料の配置だけではなく、市報での広報活動等と併せて、より効果的な啓発を検討する。	-	-	○	○			企画課
7	図書館コーナーの充実	7月の上旬人権週間にて、男女共同参画の問題と人権問題を特集として、実施した。	2	男女共同参画に関することに興味関心を持っていただくような資料収集に努める。	前年度に引き続き、関連書籍等の特集を計画し、実施する。	○	○	○	○			図書館
8	パンフレット等の表現への配慮	未実施	0	全庁的な意識共有がなされていない。	基準マニュアル的なものを示し、継続的に周知を図ることで、意識共有を図っていく。	-	-	-	-			全庁

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
			達成度			19	20	21	22	23	
9	男女共同参画週間での講演会などの開催	未実施	0	他事業との兼ね合いや講師依頼の関係等で、講演会の開催時期を強化週間に合わせにくい。	強化週間に併せて行う啓発は重要だが、事業の内容によっては、無理に合わせず実施する。	○	○	○	-		企画課
10	出前講座の開講	未実施	0	前年に引き続き出前講座の要望がない。	リーフレット等の配布機会を増やす。	-	-	-	-		企画課
11	男女共同参画の学習セミナーの開催	城内、東宮永、昭代公民館で女性教室を開催	2	男女共同参画の考え方の更なる浸透を図る必要がある。	継続的に事業を実施し、浸透を図る	○	○	○	○		生涯学習課 企画課
12	指導者セミナーの実施	城内、東宮永、昭代公民館で女性教室を開催	2	指導者を育成するには、短期間でできるものではない。	継続して女性セミナー等を開催し、指導者の育成を図る	○	○	○	○		生涯学習課
13	参加しやすい開催の設定	家庭教育講演会や乳幼児教育研修会及びカルチャラル柳川ふれあい文化事業で託児サービス実施	2	参加者にとって好ましい条件を整える。	条件整備に努める。	○	○	○	○		企画課 生涯学習課
14	総合保健福祉センターを活用した学習・活動の推進	ボランティア団体の情報をまとめた冊子をセンターに配置し、活動や交流の相談があった際に活用したが、冊子の周知には至らなかった。	2	先の震災での災害支援ボランティア活動などが、大きく注目を集めており、今後、その役割が重要となるため、更なる事業の推進が必要である。	事業の更なる活性化を図るために民間と公的機関の両面のメリットを持つ柳川市社会福祉協議会へ業務委託し、事業展開の再構築を行う。	○	○	○	○		健康づくり課 生涯学習課
15	市民グループの交流による学習	ボランティア講演会の開催1回。	2	ボランティア活動を活性化にするため、それぞれで活動している団体を組織化が必要であると考え、ボランティア活動をなさっている方の中には、枠組みにとらわれず自由に活動したいとの意見もある。	各団体への交流会参加の働きかけの強化を行う。	○	○	○	○		健康づくり課 生涯学習課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
2	政策・方針決定過程への女性の参画促進											
16	審議会、委員会等への女性の参画促進	H22, 4月現在の審議会等の女性委員比率 23.1% (※H21. 4月現在の比率は25.8%)	1	目標値(40%)とは大きな開きがある。	目標値(40%)達成のため、計画的に女性登用に取り組む。	○	○	○	○			全庁
17	審議会、委員会、各種団体等への女性の参画状況調査	H22, 4月現在の審議会等の女性委員比率 23.1% (※H21. 4月現在の比率は25.8%)	1	目標値(40%)とは大きな開きがある。	目標値(40%)達成のため、計画的に女性登用に取り組む。	○	○	○	○			企画課
18	女性職員の人材育成	□ステップアップ女性研修への派遣 2名 □女性職員自主研修グループ「ステップ2」の継続と支援(22年度は19名、全9回の研修を実施)	3	女性職員の人材育成のため、引き続き、能力の向上と意識の高揚を図っていく必要がある。	□市町村職員研修所などでの研修の機会を多く利用し、能力向上を図る。 □自主研修グループは、参加者がやりがいや意欲をもって能力向上に取り組めるようサポートする。	○	◎	○	○			人事秘書課
19	女性職員の管理職への登用	一般行政職員のうち、係長以上の役付職員に占める女性職員の割合は、 H18. 4.1現在 8.2% (183人中15人) H19. 4.1現在 8.8% (182人中16人) H20. 4.1現在 10.0% (170人中17人) H21. 4.1現在 12.2% (172人中21人) H22. 4.1現在 12.7% (166人中21人) H23. 4.1現在 10.8% (166人中20人)と推移している	2	前年度と同様に役付きへの登用を進める。 退職や組織機構の縮小などによっては、役付き任用するポストが少ない年がある。 22年度は女性役付職員の早期退職により女性の役職職員割合が減少した。	今後とも定期人事異動において、女性職員の役付昇格をすすめる。	○	○	○	○			人事秘書課
20	女性職員の職域拡大と男女平等な職務分担	□男女による職域の区分は設けていない。 □各職場における男女平等な職務分担を推進する。	2	男女による職域の区分は特に設けてはいないが、庶務的な業務を女性が担当している職場が多い傾向にある。	□今後も男女による職域の区分は設けない。 □各職場における男女平等な職務分担を推進する。	○	○	○	○			人事秘書課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
3	配偶者及び身近な異性に対する暴力の防止と被害者への支援											
21	婦人相談窓口の充実	5/26 婦人相談新任者研修 6/24・10/25婦人保護事業新任 研修会に係長が参加	3	本市と県との業務・役割の明確化	連絡会議で調整をする。	○	○	○	○			子育て支援課
22	公的相談窓口との連絡・連携	互いで受けた相談事例については、警察署安全安心課や市役所安全安心課と常に連絡を取り合い、関係機関の情報の共有化を図りながら問題解決にあたった。	3	関係機関との連携の継続	お互いの業務に対する認識を深め、役割分担を確認する。	○	○	○	○			子育て支援課
23	相談機関ネットワークの設置	11/25配偶者からの暴力防止対策南筑後地域連絡会議に課長出席し連携を図る。	3	なし	引き続き継続していく	△	△	○	○			子育て支援課
24	短期入所生活援助の充実	母子生活支援施設入所 1家族	3	なし	引き続き継続していく	-	-	-	○			子育て支援課
25	県配偶者暴力相談支援センターとの連携	県女性相談所との連絡・連携ができた。	3	被害者の安全を第一に考慮し、更に支援センターとの綿密な連絡と共に既入所者の状況把握に努めなければならない。	恒常的に情報の共有と連携に務める。	○	○	○	○			子育て支援課
26	医療機関などとの連携	本年度も啓発カードを作成し、内600枚ほどを病院や公的施設へ配布した。	3	医療機関などにDV防止に関するパンフレットを配布するなど、日ごろから連携を図る	平成22年度と同様に啓発カードを作成し配布する。	○	◎	○	○			子育て支援課
27	相談内容の実態把握	守秘業務遵守	3	相談解決に向けた関係機関からの情報提供と情報の保護	要保護児童対策地域協議会のケース事例として保護する。	○	○	○	○			子育て支援課
28	公的相談窓口の実態把握	広報(5/1号)やチラシを作成した。	3	連携の強化を図る。	継続した取り組みが大事	○	○	○	○			子育て支援課
29	他市町の実態の把握	5/26 婦人相談新任者研修 6/24・10/25婦人保護事業新任 研修会に係長が参加	3	他市町との連携を図りながら誰でも相談が受けられるようスキルアップをする。	婦人相談員以外の相談員も研修会に参加する。	○	○	○	○			子育て支援課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
			達成度			19	20	21	22	23	
30	支援事業の広報	広報（5/1号）やチラシを作成した。強調月間の実施を柳川駅や庁舎内のテロップで流した。	3	より効果的な広報の方法を検討する必要がある。	引き続き、11月のキャンペーン等を行っていくが、より効果的な広報の方法を検討する必要がある。	○	○	○	○		子育て支援課 企画課
31	広報紙による意識啓発	広報による相談日の周知（毎月1日号） 6/8 民生委員会（女性部会）において、DV問題の研修	3	男女共同参画の視点に立った広報に掲載するなど意識啓発を図る。	継続した事業とする。	○	—	○	○		子育て支援課 企画課
32	パンフレットなどの作成・配布	本年度も啓発カードを作成し、内600枚ほどを病院や公的施設へ配布した。	3	効果的な広報について、検討することが必要。	国や県が作成したパンフレット等を利用し、広報に努めるとともに、病院等の関係機関にDV相談窓口の案内パンフを配布する。	○	○	○	○		子育て支援課 企画課
33	DV防止法に関する研修	5/26 婦人相談新任者研修 6/24・10/25婦人保護事業新任研修会に係長が参加 6/8 民生委員会（女性部会）において、DV問題の研修	3	誰でも相談を受けられる体制作りをする。	引き続き継続していく	○	○	○	○		子育て支援課
34	公民館での人権学習	各公民館において人権学習会を実施	2	人権としての男女共同参画の考え方を更に浸透させる必要がある	研修会への参加と情報の共有を図る。	○	○	○	○		生涯学習課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
4	生涯学習活動の推進											
35	地域やグループでの学習の促進	地域づくり事業（遊び場づくり事業）は継続できたが、男女共同参画とは異なる活動となった。	0	地域づくり活動と男女共同参画の考え方が一致しにくい。	地域づくり活動に男女共同参画の視点を取り入れられないか検討していく。	○	○	—	○			生涯学習課 企画課
36	社会教育関係団体等の男女共同参画学習	未実施	0	男女共同参画の学習や講演などの研修行う	各種団体に男女共同参画の学習会や講演を取り入れるよう働きかける	—	—	—	○			生涯学習課
37	公民館での男女共同参画学習の充実	各公民館において男女共同参画の学習会を開催	2	男女共同参画研修内容の研究を行う必要がある	企画課と連携して、研修内容の研究を行う	○	○	○	○			生涯学習課
38	自主的な女性の学級・グループへの支援	自主成人学級における講師料の補助を行った。 補助件数98件	2	自主成人学級の増加	広報や公民館等を通じて、市民への自主成人学級制度の浸透を図る	○	○	○	○			生涯学習課
39	指導者セミナーの開催	未実施	0	社会教育ボランティア団体の把握	社会教育ボランティア団体の把握を行う	—	—	○	○			生涯学習課
40	女性人材育成セミナーの開催	城内、東宮永、昭代公民館で女性教室を開催	2	女性の各種活動への参加及びリーダー育成の展開をする必要がある	きっかけとしての女性セミナーを開催し、長期展望に立ち、指導者育成を図る	○	○	○	○			生涯学習課
41	女性スポーツ指導者の育成	九州地区体育指導委員研究大会、県体育指導委員研修会、南筑後地区体育指導委員研修会、市体育指導委員研修会（5回）参加	2	研修等で学んだことを実践する。	女性体育指導委員を積極的に登用し、スポーツ研修会を開催する。	○	○	○	○			生涯学習課
42	女性団体の地域活動促進	婦人会など女性団体との情報交換を行った	2	女性団体の地域活動を促進させるような支援を行う必要がある	女性団体への支援を積極的に行う。	○	○	○	○			生涯学習課
43	新成人への啓発	未実施	0	なし		—	◎	—	—			生涯学習課
44	生涯学習まちづくり人材冊子の活用	ホームページで紹介		「生涯学習まちづくり人材バンク冊子」の活用方法	「生涯学習まちづくり人材バンク冊子」の活用方法の具体的検討を行う	—	—	◎	○			生涯学習課
45	生涯学習まちづくり推進計画の策定	未実施	0	なし		—	◎	△	△			生涯学習課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、—;事業未実施



	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
46	社会教育関係者の女性登用促進	社会教育委員15人中女性は5名	1	女性の登用率の上昇	社会教育委員の任期がH23年10月31日であり、推薦団体等を検討する。	—	—	○	○		生涯学習課
47	妊婦、育児中の方のイベント参加促進	家庭教育講演会や乳幼児教育研修会及びカルチャラル柳川ふれあい文化事業で託児サービス実施	2	イベント時の託児サービス等は、イベントの規模や施設面、スタッフ面等で十分な対応が難しい。	妊婦、子ども連れの方も参加しやすいイベントとなるよう環境の整備に努める。	○	○	○	○		全庁
48	国際理解教育の推進	ハートフルスピーチコンテスト事業の支援を行った	2	広く市民の参加を求める必要がある。	ハートフルスピーチコンテストへの出場者、参加者が増加するような支援を行う	○	○	○	○		生涯学習課 企画課
49	国際的な視野を持つ人材の育成	青少年海外研修事業への参加補助を行った。 「県女性研修の翼」の広報を行った。	2	人材の育成は短期間にできるものではない、継続して実施することが必要。	青少年海外研修事業への参加者に対し補助を行う。 継続していきながら、地道に人材を育成していく。	○	○	△	○		生涯学習課 企画課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
2	家庭における男女共同参画の推進											
	1 仕事と家庭の両立											
	50	仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進	国・県等のチラシを窓口等に設置。	1	定期的な啓発の機会が設定できていない。	他の機関との連携による情報交換の検討及び、ワークライフバランスに関するチラシ等を活用し、定期的な啓発に努める。。	○	○	○	○		企画課
	51	家庭教育講座などの充実	父子健康手帳交付数 229人	2	初めて父親になる者に配布をすることで、育児の意識づけ、きっかけになると思われるので、継続して配布していく必要がある。また、子育て支援センターとの連携を図っていく必要がある。	母子健康手帳交付時に、父子健康手帳の内容や活用方法を説明し父親に必ず渡してもらうよう説明する。	○	○	○	○		健康づくり課 生涯学習課
	52	男性向けの家庭生活講座などの充実	東日本大震災のため健康まつりを中止したので、実践できていない。	0	父親の参加可能な日は休日が多いが、家庭生活での男性の参加を促すには、平日の事業参加への意識改革も必要と考える。	子育て支援センターと連携し、親子で参加できる事業の案内時に、父親の参加も可能であることを紹介し、参加しやすい環境をつくる。	○	○	○	○		健康づくり課 生涯学習課
	53	事業者に対する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県が行う子育て女性や事業者向けのセミナーについて、市報掲載し啓発を図った。</li> <li>■市ホームページによる登録推進を行った。</li> </ul>	2	事業者への意識啓発を図り、福岡県が推進する「子育て応援宣言企業」への登録も推進する。	市ホームページにて常時掲載し、登録推進を図る。	—	◎	○	○		商工振興課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
2	男女協力による子育て・介護の推進										
54	乳幼児医療制度の啓発	市報7月1日号に医療証更新とあわせ記事を掲載した。また、市民課窓口で転入者に配付する手続き一覧表の見直しを図り申請漏れがないよう配慮した。	3	他市町村でも実施されているため、保護者の認知度は高い。但し本市の場合は3歳以上の児童について所得制限を設けている為、転入者には前住地で所得証明を取得するなどしてもらい必要がある。	転入者がスムーズに医療証の交付を受けることができるよう、市のホームページに、転入者は前住地の所得証明、前住地が県内の場合は受給証明等が必要となることの周知を図る。	○	○	○	○		健康づくり課
55	子育てボランティア活動の広報啓発	「広報やながわ」を活用しての子育てボランティアに関する情報発信は、紙面の都合上、掲載を見送り、センターでの相談、情報提供に留まった。子育てプラスネット会議に3回出席し、子育て情報を共有し、市の情報を提供できた。	2	子育て中の市民と子育て支援ボランティアとを結びつける仕組みの構築。子育てボランティア活動の育成を図り、地域ぐるみでのネットワークづくりを支援する。	新設されるファミリーサポートセンターと連携した市民とボランティアの新たなコーディネート方法の構築と実施。地域の子育て情報の収集を実施し、広報等で紹介募集していく。	-	◎	○	○		健康づくり課 子育て支援課
56	子育て相談の充実	第1子238件（のべ303件）、電話連絡150件、乳幼児健診未受診者訪問43件双方の事業を実施した。こんにちは赤ちゃん事業536件養育支援訪問事業103件	3	全世帯に訪問する。訪問を拒否する家庭がある。	新生児訪問事業とこんにちは赤ちゃん事業とをタイアップし、第1子は健康係で第2子以上は子育て支援課で全戸訪問する。母子手帳交付時や出生届時に事業の説明をする。	○	○	○	○		健康づくり課 子育て支援課
57	学童保育所の充実	学童保育所の未設置校区の小学校の聞き取り調査を実施し、アンケートの方法を検討した。	2	未設置校区学童保育所のアンケート結果による方向性の検討。現在開設している学童保育所の時間延長。	アンケートを集計し、関係機関や地域との協議	○	○	○	○		子育て支援課
58	子育て支援短期利用事業の実施	平成22年5月1日広報掲載利用者2名	2	事業の円滑かつ効果的な運営に努める。	市民へ制度の周知を図る。	-	○	○	○		子育て支援課
59	延長保育などの促進	保護者の需要により、17園（自主事業含む）していたが、未実施園でも検討していく。	3	延長保育の実施が本当に就労支援の目的とあっているのか。	延長保育の本来の目的と、子どもの保護者との関わり方の重要性を機会があるごとに伝えていく。	○	○	○	○		子育て支援課
60	一時保育の促進	平成22年度に評議委員会設置義務と経理区分の明確化が適用除外となり、事業開始園が増える見込み。	3	事業開始届がしやすくなったが、自主事業として、一時保育を実施している園がある。	未届け園に対し、第2種社会福祉事業の届けの依頼をしていく。	○	○	○	○		子育て支援課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
61	乳児保育や障害児保育の促進	障害児保育は対象者6人を5園で実施した。	3	年々増加し、加配している園に補助金として交付しているが、複雑で児童により対応が厳しい状況	補助金の増額の検討が必要ではないか	○	○	○	○		子育て支援課
62	地域子育て支援センターの充実	参加組数及び相談件数共に、年々増加し充実している。	3	子育て相談や育児不安の解消の場として、さらに充実させる。	スタッフ対象の研修会等に積極的に参加し、充実を図る。	○	○	○	○		子育て支援課
63	シルバー人材センターによる子育て支援事業の支援	子育て支援事業に対する補助が出来た 補助金交付額：2,000千円	3	事業の円滑な推進と補助に係る支援	事業の円滑な推進と補助に係る支援	○	○	○	○		商工振興課
64	男性職員の育児休業取得の促進	育児休業の取得、再取得及び取消の要件等を緩和するなど、より育児休業を取得しやすい制度になるよう条例を改正した。	1	育児休業を取得しやすい制度に見直したが、男性職員の取得はなかった。	引き続き男性職員が取得しやすい環境、雰囲気づくりに努める。	-	-	-	○		人事秘書課
65	子育てセミナー・親子教室などの開催	父子健康手帳交付数 229人	2	母子健康手帳交付時に、父子健康手帳の内容や活用方法を説明し父親に必ず渡してもらうよう説明する。	訪問時や乳幼児健診時に、父親の育児協力内容などについて尋ねる。	○	○	○	○		健康づくり課
66	育児教室などへの父親の参加促進	マタニティセミナー4回、妊婦12人、夫11人参加	2	今後も妊婦体験、赤ちゃんの抱き方体験だけでなく、父親が出来る育児内容や協力内容などを伝えていき、男女協力して子育てが出来るように推進していく。	継続して、市報や母子手帳交付時にPRしていく。	○	○	○	○		健康づくり課
67	子育てボランティア活動の育成	年3回の子育てプラスネット会議に参加し、市内の子育てサークルの活動状況の確認や情報提供をおこなった。	3	子育てサークルの代表者の交替で、活動休止のサークルがでてきている。	継続的にプラスネット会議への参加により、活動の支援をする。	○	○	○	○		健康づくり課
68	ファミリーサポート事業の検討	設置自治体を視察し、平成23年度から社会福祉協議会に委託し事業を開始	2	援助会員となるには講習受講が必要なため、援助会員の確保が厳しいのではないかと。	広報やチラシを配布し、いろいろな会合に出向き講習会への参加協力を依頼	-	-	◎	◎		子育て支援課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
			達成度			19	20	21	22	23	
69	地域交流活動の促進	5園で実施した。	2	保育所体験特別事業として、実施してきたが、平成23年度から地域子育て拠点事業との類似していることから事業の見直しが行われ補助金が廃止となった。	保育所の開放や園行事への参加などで地域との交流の場を提供していく。	○	○	○	○		子育て支援課
70	主任児童委員及び民生児童委員の活動促進	・主任児童委員会例会への参加 ・児童虐待に関する研修（にじ色CAP） ・児童虐待に関する小・中学校長会研修会に併せて参加	3	なし	引き続き継続していく。	○	○	○	○		子育て支援課
71	福祉サービスの利用意向の把握	□高齢者見守りネットワーク協議会の構築ができなかった。 □認知症サポーター養成講座開催回数（6回）受講者192人	2	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の見守りネットワーク組織体制づくり	先進事例を調査する。	○	○	○	○		福祉課
72	介護保険制度の普及	□介護保険証交付会12回 □出前講座 6回	2	できるだけ多くの人に介護保険制度についての周知を図る。	□毎月65歳の誕生日を迎える人を対象に介護保険証の交付とあわせて、介護保険制度の説明会を開催する。□出前講座等で団体やグループへ制度の周知を図る。	○	○	○	○		福祉課
73	介護支援情報の広報	□保健福祉ガイドブックを作成し、福祉の窓口や民生委員、在宅介護支援センター等を通じて在宅支援情報の周知を図った。 □窓口での相談や出前講座の際、必要に応じて保健福祉サービスの情報提供を行った。	3	保健福祉サービスの情報提供を幅広く行う。	保健福祉ガイドブックを作成し、幅広く周知する。	○	○	○	○		福祉課
74	高齢者や障害者に対する意識の啓発	福岡県社会福祉協議会主催認知症介護実践研修、認知症介護リーダー研修、認知症対応型サービス事業管理者研修等について、市内の介護施設に対して情報の提供を行った。	3	介護従事者のスキルアップ、意識向上のための情報の提供を行う。	公的機関の研修等の情報があれば積極的に施設等に情報提供を行う。	○	○	○	○		福祉課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
			達成度			19	20	21	22	23	
75	在宅福祉サービスの充実	地域デイサービスの開催 月に1回～2回 三橋5ヶ所、柳川1ヶ所、大和1ヶ所で実施。	2	□保健福祉ガイドブックを作成し、在宅サービスについて多くの方に周知を図る。 □地域デイサービスの開催箇所を増やし、一人暮らし老人の閉じこもり、孤立化を防ぐ。	□保健福祉ガイドブックを作成し、周知を図る。出前講座や在宅介護支援センター・民生委員等を通じて多くの方に周知を図る。 □地域デイサービスの開催について、民生委員ほか地域の役員に協力、理解を求める。	○	○	○	○		福祉課
76	家族介護支援事業の充実	□5/1号市報「ホームヘルパー2級要請研修の受講者募集」を掲載	2	できるだけ多くの方が申し込みをされるよう、周知を図る。	市報に募集の記事を掲載する	○	○	○	○		福祉課
77	在宅介護支援センター事業の充実	□高齢者支援会議開催 6回 □健康係、包括支援センターとの連携会議 12回 □介護予防教室 84名参加	2	介護予防教室の参加者の拡大	魅力ある介護予防教室の実施方法を検討する。	○	○	○	○		福祉課
78	介護予防事業の充実	いきいきクラブ 182回 2101人	2	参加者の固定化	新たな参加者の確保	○	○	○	○		健康づくり課
79	介護予防施設の活用	介護予防施設2ヵ所でのいきいきクラブの実施	2	参加者の固定化	新たな参加者の確保	○	○	○	○		健康づくり課
80	福祉ボランティアの育成	いきいきクラブで、ボランティアに協力してもらい、調理実習を実施。10ヵ所152人の参加者に対し、ボランティア6名が協力。	1	新たなボランティアの育成	ボランティア育成のためには、健康づくり課単独での実施は難しい	○	○	○	△		健康づくり課
81	介護家族の交流推進	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所共に2ヶ月に1回の推進会議を開催し、意見交換・情報交換を行った。	3	グループホーム運営推進会議の中で、できるだけその行政区との交流を図るよう提言する。	グループホーム等の地域密着型サービス事業者では、利用者やその家族、区長、民生委員、行政等が2ヶ月に1回集まり、運営推進会議で意見・情報交換を行う。	○	○	○	○		福祉課 健康づくり課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
3	ひとり親家庭などの自立支援											
82	各種支援サービスの利用促進	自立支援教育訓練給付金事業 1名 高等技能訓練促進費事業 16名	3	母子家庭の母の自立支援について周知が未だ不足している。	広報誌等で周知を図る。	○	○	○	○			子育て支援課
83	相談・指導の充実	母子協力員を廃止し、職員を配置して事業の充実を図った。 5/20母子協力員研修会 5/26婦人相談・母子相談新任研修	3	母子家庭の支援については、総合的な支援は要求されるので連携が必要である。	他の関係機関へ繋げる。	○	○	○	○			子育て支援課
84	支援団体の育成	事業廃止	0	なし		○	○	△	—			子育て支援課
85	市営母子住宅	・引き続き、筑紫団地を母子世帯向け住宅として運営。 ・子供が成人した入居者には、明け渡しを促し、入居待機者を入居させた。	2	・子供が成人したら、退去することになっている。入居するときは素直に同意するが、いざその時になったらなかなか退去しない。それに対しての強制力もない。強制的に排除すれば、福祉や母子家庭支援と相反する結果となる。	・該当者への事前通知及び未退居者への口頭、文書等による退去促進 ・明渡請求などの法的措置（退去後の住宅確保が重要） ・父子世帯向け住宅の設置（既存施設の活用等）	○	○	○	○			建設課
86	母子家庭等医療制度の啓発	市報7月1日号に医療証更新とあわせ記事を掲載し、周知を図った。	3	市報への掲載及び子育て支援課との連携により、受給できるのに申請していない女子はほとんどいないと思われるが、父子家庭に周知されていないと考えられるので、父子に対して制度を理解してもらうことが必要。	市広報掲載時などに対象者などの受給資格関係の説明を加える。	○	○	○	○			健康づくり課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、—;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
3	就労における男女共同参画の推進											
1	女性の就労に対する支援											
87	事業者に対する労働関係法規の周知と意識の啓発	庁舎にパンフを配架した。市HPに福岡労働局HPを紹介し、労働契約法、パートタイム労働法などについての啓発を行った。	3	国や県からの情報について、常時啓発を行う。	国や県からのパンフレット等の配架や市HPによる啓発	-	◎	○	○			商工振興課
88	市民に対する労働関係法規の情報提供	市HPで、国所管のHPを常設し、情報発信を行った。大和庁舎にパンフを配架し、情報提供を行った。	2	情報提供の強化	市HPやパンフによる情報発信	-	◎	○	○			商工振興課
89	事業者向けの労働セミナー等の開催	パンフレットの配布、市報等による意識啓発が出来なかった。	0	商工団体と連携し啓発を図る。	商工団体と連携して、印刷物の配布または、市報や会報などによる意識啓発を図る	-	-	-	-			商工振興課
90	市民向けの労働セミナー等の開催	□福岡県労働者支援事務所との共催で、労働相談会及び就職相談会を開催した。 □県の子育て女性就職支援センターの事業案内などを市報及び市HPにて案内した。	3	啓発強化を図る。	セミナーの開催及び広報での周知を行う。	-	-	○	○			商工振興課
91	女性労働相談の実施	県労働者支援事務所からの相談会やセミナーの市報掲載やチラシの配布などの情報提供を行った。	2	継続した労働相談会の実施と啓発強化	労働相談会の実施及び広報での周知を行う。	○	○	○	○			商工振興課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施



	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
2	農業・漁業及び商工業等自営業における女性参画の推進											
92	女性の参画促進による労働環境の整備に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見や情報交換については、取り組みが出来なかった。</li> <li>女性担い手育成支援会議（2回）</li> <li>農業女性ネットワーク会議（1回）</li> <li>家族経営協定研修会・協定調印式（各1回）</li> <li>市民まつり漁業部会（4回）</li> <li>ジャンボ巻き寿司打合せ会議（2回）</li> </ul>	2	<p>商工・農業・漁業の各女性会での連携・協力体制づくり、情報交換の場の設定が必要。</p> <p>女性農業者育成支援事業の内容、参加者の検討。各講座、家族経営協定研修会などで経営参画や労働環境の考え方について、より進歩的なものとなるよう、また研修参加者が増加するよう施策の工夫が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工業に携わっている女性家族従事者や女性漁業従事者どうしの意見や情報交換を行う。</li> <li>事業的に内容を発展させるため、昨年度参加者に継続して講座参加を呼びかける。また、新規に受講者を募集し、新しい技術課題、よりよい労働環境など柔軟なものを見方を学ぶ機会とする。</li> </ul>	◎	○	○	○			農政課 商工振興課 水産振興課
93	女性の技能向上支援研修	柳川市「起業・創業セミナー」開催（1回） 修了者/9名（うち女性3名） 講師/中小企業診断士2名	2	セミナーの開催時期を含め、開催回数を2回にする。	上期・下期に分けて行い、働いていらっしゃる方にも参加しやすい日時にする	○	○	○	○			商工振興課
94	技能向上のための講習会等の開催	農業担い手ステップアップ講座 I 農業経営講座（1回） II 大型農業機械安全操作講習会（1回） III 栽培技術講習会（1回） IV 伝統食講座（農産物加工）3回	3	講座の内容について、より発展的な研修を継続性をもたせながら、組み立てていくことが必要。	やや専門的ではあるが、興味関心がもてるような研修内容とするため、担い手育成支援会議での発案や研修講座生の要望をできるだけ具体化したものとする。	○	○	◎	○			農政課
95	経営への男女共同参画促進	女性担い手育成支援会議（2回） 農業経営講座（1回） 農業女性ネットワーク会議（1回） 家族経営協定研修会・調印式（各1回）	2	商工会議所・商工会の女性会どうしの連携・協力体制づくり 経営研修会、家族経営協定研修会等、これから必要と思われる取組みに対する委員の参加は少ない。	女性会役員どうしの情報交換する機会をもつように努める。 委員としての役割を考慮頂き、見識を深めるためにも、研修会への参加を働きかける必要がある。	○	○	◎	○			商工振興課 農政課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
 【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
4	学校における男女共同参画の推進										
1	男女共同参画に関する教育・学習の推進										
96	学校教育活動における男女共同参画の推進	学校教育現場では、男女共同参画が進んでいる状況であるため、現時点での推進委員会の設置は必要ないと判断した。	2	特になし	引き続き継続していく	-	-	△	△		学校教育課
97	家庭科、技術・家庭科での男女共修の内容充実	小学校では家庭科、中学校では技術・家庭科を共修した。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
98	身体及び生命に関する教育の充実	道徳、総合的な学習、保健体育の時間に「性差の正しい理解や生命の尊厳等」を育む授業を行った。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
99	心の教育の推進	教科、全領域で豊かな心をもった子どもを育成するため、「心の教育」の中で、男女共同参画に関する学習を行った。	2	いじめ等の問題行動の撲滅までには至っていない。	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
100	ボランティアなど勤労体験学習の推進	小学校は総合学習や特別活動の時間に、中学校は職場体験学習や進路指導等を通じて学習した。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
101	福祉学習の推進	中学校において、職場体験学習の際に、一部の生徒が福祉施設での学習を行った。	2	受入施設や受入人数等の関係があるため、今以上の学習は難しい。	現時点では難しい。	○	○	○	○		学校教育課
102	環境保全学習の推進	小学校は生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間に、中学校は、理科、社会科、技術家庭科の時間の他、特別活動をとおして環境教育を行う。また、22年度末、環境副読本「やながわ」を作成した。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
103	児童・生徒が相談しやすい体制の充実	教育相談月間の5月に全児童生徒への教育相談を実施。小学3年生の児童生徒に相談先の電話番号を記した電話相談カードを配付した。(4年生以上は2年毎。)	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
104	進路指導の充実	進路指導においては、個人の能力、適性に応じた指導を行い、中学校卒業生675人のうち、進学では公立高校381人、私立高校282人、また就職その他が4人であった。	2	4月1日現在で未定者が8人おり、未定者がいない状況にする必要がある。	進路指導のさらなる徹底のため、家庭との連携を強化する。	○	○	○	○		学校教育課
105	生徒指導の充実	社会性の育成のため、積極的な生徒指導を行った。	2	生徒指導は個性の伸長には必ずしも繋がらない面がある。	個に応じた生徒指導の徹底を図る必要がある。	○	○	○	○		学校教育課
106	学校・家庭・地域の連携	学校だよりは月1回程度、PTAだよりは学期毎、その他学級だより等を発行して、保護者や地域住民に学校の教育活動を啓発した。	2	たよりや集会、懇談会等で学校の教育活動は啓発しているが、男女共同参画との関わりは、間接的なものである。	施策内容からして、現時点では、男女共同参画との関わりは、間接的にしかできない状況である。	○	○	○	○		学校教育課
107	ゲストティーチャー制度の活用	ゲストティーチャー制度を活用し、教育の充実を図った。	2	ゲストティーチャー制度を各学校活用しているが、男女共同参画の観点からの教育での活用になっているかは疑問である。また、ゲストティーチャーも人材不足である。	引き続き継続していく	○	○	○	○		学校教育課
108	情報化教育の充実	教科や特別活動を通じて、情報モラル教育を行った。	2	インターネットや携帯電話の普及により、様々な新たな問題が増加しており、情報モラル教育が必要な状況である。	情報モラル教育を積極的に実施するよう指導していく。	○	○	○	○		学校教育課

【達成度評点】 3;100%達成、 2;50%以上達成、 1;50%未満、 0;未実施  
【年度経過欄】 ◎;事業開始・拡大、○;事業継続、△;事業縮小、-;事業未実施

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
2	男女共同参画に関する教職員等の理解の促進											
109	就学前教育関係者への意識啓発	私立幼稚園の管轄が県であることから、幼稚園教諭に対する資料や研修・セミナーを把握できないため、実施していない。	0	なし	なし	—	—	—	—			学校教育課
110	教職員の意識向上、人材育成	教育研究所において、年間計画により、教職員の研修及び研究、論文募集を行ったほか、教育指導室による全教職員に対しての新学習指導要領の研修会、管理職を対象とした研修会を実施した。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○			学校教育課
111	女性教職員の人材育成	校長試験や教頭試験など、女性職員に管理職試験への受験を推進した。	3	特になし	引き続き継続していく	○	○	○	○			学校教育課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
5	健康福祉の充実											
	1 母子保健事業の充実											
	112	各種健康診査や指導教室などの充実	母子健康手帳交付集団説明会28回、209人	2	喫煙や飲酒の弊害について啓発していく。	集団交付説明会や機会あるごとに、啓発していく。	○	○	○	○		健康づくり課
	113	育児教室などへの父親の参加促進	母子健康手帳交付582冊、父子健康手帳交付229冊	2	計画どおり情報提供できたので、今後も継続していく。	従来どおり、父子健康手帳を交付するとともに、乳幼児健診等でも情報提供していく。	○	○	○	○		健康づくり課
	114	指導・相談体制の充実	訪問件数238件（のべ303件）、電話連絡150件	3	出生連絡票に母親の携帯電話を記入してもらうことで、未連絡者はいなかった。	全世帯訪問の説明をし、携帯電話など必ず連絡のつく連絡先をかいてもらう。	○	○	○	○		健康づくり課
	115	健康診査の受診率向上	妊婦健康診査回数14回、妊婦健康診査補助券交付数582冊	3	妊婦健康診査補助券が14回になったことで、検診料の負担が減り受診率の向上を図る。	妊婦健康診査が14回受けられるようにする。	○	○	○	○		健康づくり課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課
		達成度				19	20	21	22	23	
2	生涯にわたる女性の健康支援										
116	女性のための健康診査の充実	マンモグラフィ 集団検診10回 685人、個別検診457人、子宮がん検診 集団検診5回 172人、個別検診3597人	2	H21年度から女性特有のがん検診推進事業により、年齢によって、無料クーポンでの子宮がん検診・乳がん検診を受けることができるようになったため、より受診率の向上に努め、受診しやすい環境を整えることが課題である。	無料クーポンの対象者には、個別通知により受診勧奨する。また、集団検診では、混雑や待ち時間の解消を図る	○	○	○	○		健康づくり課
117	心身に関する健康講座の開催	ストレッチ&ウォーキング教室6回 89人 減る脂～栄養教室3回 31人	2	今後も若年層の参加者を増やすために継続して内容の検討を継続する。	教室名称や時期の変更を行なってみる。	○	○	○	○		健康づくり課
118	健康相談の充実	総合健康相談 12回 64歳以下 53人 65歳以上121人 個別相談 7回 9人	2	H21年度から、三橋・大和は庁舎ロビーで実施したことで、64歳以下の年齢層の相談者や新規の人は、増えてきたが、利用者の固定化という課題の解決には至っていない。	引き続き、三橋、大和は特に利用者が固定されているため、保健センターではなく庁舎ロビーで実施する。	○	○	○	○		健康づくり課
119	食生活学習会の充実	●ヘルスマイト養成講座96人 ●出張健康講座525人 ●離乳食教室96人●幼児食教室60人 ●食進会による地域への伝達活動963人 ●介護予防事業158人●食進会学習会・伝達事前学習会196人		食進会の伝達活動において、活動賀広がってきているが、参加者や地域の固定化がある。	●地域での活動の拡大により幅広い年齢層への食生活についての伝達講習会への取り組みの強化をし、そのための会員の自主学習会を充実させる。	○	○	○	○		健康づくり課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
3	高齢者及び障害者の社会参画等に対する支援											
120	シルバー人材センター事業の充実	運営費補助金として12,600千円 事業費補助金として4,000千円	3	継続的な支援の確保と、市補助金や国費による交付金が減少しているので効率的な団体運営が求められる。	運営費補助金は削減されるが、事業費については補助する方向であるので実施事業の開拓を図る。	○	○	○	○			商工振興課
121	高齢者の職業相談の充実	・会員確保のため、会報誌や市報を活用した募集を行った。 ・ハローワーク発行の求人情報を各庁舎窓口に配架。三橋庁舎設置の職業相談室での商業相談や求人情報の提供を行った。	2	高齢者が培った経験と知識を活かして、さらに就労・社会活動が出来るよう支援が必要。	シルバー人材センターとの連携による、高齢者の就労機会の拡充。 求人など高齢者の就労に関する情報の提供。	○	○	○	○			商工振興課
122	高齢者の学習機会および内容の充実	大和公民館で寿大学、三橋公民館でけやき学園を実施	2	高齢者の方にとって有益な内容の実施	受講したい内容などの把握に努め、充実を図る	○	○	○	○			生涯学習課
123	バリアフリー対応型の公営住宅整備	中山団地（全戸バリアフリー化）の建替工事完了	2	・居住したままでのバリアフリー化は、現実的に難しい。 ・本格的に高齢者や障害者向けの住居を提供するのであれば、公営住宅としてではなく、福祉施設としての整備が必要。	・市営住宅ストック総合活用計画に基づく建替事業の実施 ・高齢者や障害者世帯のバリアフリー化改修工事の計画的実施	○	○	○	○			建設課
124	高齢者等に対応した道路環境の整備	東宮永小学校の西側に歩道を設置した。	2	地区からの要望や市民からの苦情に対し、後手に廻った対応になっているので、高齢者や障害者の立場になって対応していきたい。	通常の維持修善費の外に、別枠での予算の確保が必要。	○	○	○	○			建設課
125	交通手段の確保	□バス生活路線の確保（補助金支給） □福祉巡回バスの運行（蒲池・昭代・両開ルート）	2	交通空白地域への対応が十分ではない。	柳川市地域公共交通会議で、総合的に交通体系の見直しを検討する。	○	○	○	○			企画課

	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
6	新たな分野における男女共同参画の推進											
1	地域おこし、まちづくり等における女性の参画拡大											
126	地域活動に関する広報の充実	未実施	0	効果的な広報を検討する必要がある。	関係課と連携し、効果的な広報方法を研究する。	○	○	—	○			生涯学習課 企画課
127	男女共同参画に関する市民団体活動の情報提供	未実施	0	活動の把握ができていない。	庁内でも連携し、市民活動に対する支援・協力のあり方の研究・先進事例の調査などを行う。	—	—	—	○			生涯学習課 企画課
128	ボランティア活動への参加促進	ボランティア講演会を1回開催した。	1	全国的に災害復興支援ボランティアなどが、注目されているが本市でのボランティア団体数の増加傾向などは見られないため、従来の取り組みを見直す必要がある。	事業の更なる活性化を図るために民間と公的機関の両面のメリットを持つ柳川市社会福祉協議会へ事業委託し、事業の再構築を行う。	○	○	○	○			健康づくり課
129	性別・世代を超えた地域交流事業の促進	未実施	0	福祉課との連携	福祉課と適宜連携を図る。	—	—	—	○			生涯学習課 福祉課
130	市民活動の支援	ボランティア講演会の開催1回	2	講演会参加者人数の伸び悩み。	事業の更なる活性化を図るために、民間と公的機関の両面のメリットを持つ柳川市社会福祉協議会へ事業委託し、事業展開の再構築を行う。	○	○	○	○			健康づくり課
131	市民活動における女性リーダーの育成	未実施	0	地域で活動されている女性リーダーの把握	「生涯学習まちづくり人材バンク冊子」への登録は随時行うので、さらに人材の把握に努める。県等が実施する女性リーダー研修等を市報や市HP等を活用して、積極的に広報を行う。	○	○	○	○			生涯学習課 企画課



	具体的施策	平成22年度実施状況		今後の課題	取組方針	年度経過					担当課	
		達成度				19	20	21	22	23		
2	防災、災害復興における女性の参画拡大											
132	女性を含めた防災リーダーの育成	防災訓練に婦人会消防クラブから参加していただき、実動訓練を行った。	2	新たな自主防災組織の設立支援を通して、防災リーダーの育成を図る。	資機材の提供をはじめ、啓発活動に取り組む。	○	○	○	○			消防本部 安全安心課
133	地域住民に対する防災意識の啓発	防災訓練には婦人会消防クラブにも参加していただき、実動訓練を行った。	2	新たな自主防災組織の設立支援を通して、防災意識の醸成を図る。	資機材の提供をはじめ、啓発活動に取り組む。	○	○	○	○			安全安心課
134	男女共同参画の視点に立った各種防災計画及びマニュアルの作成	未実施	0	災害に関する各種計画等を作成する場合は、男女共同参画に対する配慮を行う。	災害に関する各種計画等を作成する場合は、男女共同参画に対する配慮を行う。	-	-	△	-			安全安心課
135	地域防災活動等における女性の参画の促進	・出前講座で、防災マップを利用した講座を行った。 ・市報に風水害に関する記事を掲載し、災害への備えを促した。	2	新たな自主防災組織の設立支援を行い、地域ぐるみの活動を促進する。	資機材の提供をはじめ、啓発活動に取り組む。	○	○	○	○			消防本部 安全安心課